

平成30年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
 (次期学習指導要領に向けた実践研究)
 成果報告書 (概要)

受託団体名
筑波大学

1 指定校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名 (ふりがなを付すこと)
国立大学法人 筑波大学	特別支援学校	肢体不自由	つくばだいがくふぞくきりがおかとくべつしえんがっこう 筑波大学附属桐が丘特別支援学校

2. 事業の実績

(1) 事業の実施日程

実施時期	実施内容	評価事項
平成 30 年 6 月	授業研究会・研究協力委員会 実施	
平成 30 年 8 月	第 55 回関東甲越地区肢体不自由教育研究協議会 参加	
平成 30 年 9 月	日本特殊教育学会第 56 回大会 参加	
平成 30 年 10 月	授業研究会・研究協力委員会 実施	
平成 30 年 11 月	第 64 回全国肢体不自由教育研究協議会 参加	
〃	授業研究会・研究協力委員会 実施	
平成 31 年 2 月	第 47 回肢体不自由教育実践研究協議会 開催 研究協力委員会 実施	参加者 136 名
平成 31 年 3 月	第 54 巻筑波大学附属桐が丘特別支援学校 研究紀要発刊	全国の特別支援学校 (肢体不自由) 等に送付

(2) 研究課題

学習に難しさのある肢体不自由児に対し、指導する事項の系統性及び個の学習習得段階の連続性を踏まえ、適切な指導目標・指導内容を設定する手続きを整備して指導の重点化を図る。

(3) 研究の概要

小・中学校等の各教科の目標・内容により編成する教育課程 (以下, ①の教育課程) においては, 外国語科 (英語), 体育・保健体育科について, 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科 (以下, 知的教科) を代替するなどして編成する教育課程 (以下, ②の教育課程) においては, 知的国語科, 知的算数・数学科, 知的理科について, 教科の系統性と特質及び児童生徒の発達段階や障害特性等を踏まえた上で, 適切な指導目標・指導内容を設定する手続きを検討した。自立活動を主として編成する教育課程 (以下, ③の教育課程) においては, 自立活動の指導において, 発達の段階

を踏まえることで指導の重点化を図り、指導目標・指導内容を設定するための手続きを検討した。各教科等において検討した手続きは、研究授業において検証し、修正を図った。

各教科等における適切な指導目標・指導内容を設定する手続きを、以下の3点に整理した。

○肢体不自由児にとって、身に付きにくい事項があることを踏まえる。

○各教科等の目標・内容の系統性や特質の分析及び、乳幼児期の発達の段階性・系統性を踏まえた、指導目標・指導内容を導き出すための基軸を持つ。

* 基軸：指導する事項の系統性を踏まえて根拠ある指導目標を立案するために使用する指標

○基軸及び個々の児童生徒の学習習得状況や障害特性を踏まえ、各教科等において重点的に扱う指導内容を見極める。

(4) 研究の成果

①の教育課程においては、外国語科（英語）で本事業1年次に作成した指導の基軸を複数の指導者がより共通理解を図りながら指導を具体化していくための指標として、新学習指導要領を基に、学習到達目標を示した「Can-Doリスト」を作成した。体育・保健体育科では、「技能」に指導を重点化するための手続きとして、単元毎に基軸を作成した。

②の教育課程においては、知的国語科で本事業1年次までに作成した、当該学年の目標・内容での学習が難しい児童生徒に対する指導の基軸を参考にして、新学習指導要領に示された知的国語科の目標・内容を吟味し、指導の目指す方向性を分かりやすくするために、重点を置いて指導する内容を整理した。知的算数・数学科においては、新学習指導要領に沿い、内容系統表、指導内容表、チェックリストを作成し、指導の基軸に据えて活用した。知的理科においても、本事業1年次までに作成した、当該学年の目標・内容での学習が難しい児童生徒に対する指導のための基軸を参考にして、新学習指導要領に沿った指導目標系統表（知的理科）を作成した。

③の教育課程においては、本事業1年次に作成した児童生徒の発達の段階を全体的に把握するための発達診断評価及び発達系統表を、児童生徒に関わる複数の指導者が共通に用いる発達を捉えるための基軸とし、児童生徒が進級・進学して新たな指導者が担当した事例について、前任者の指導の意図及び発達の段階性を踏まえた指導ができるようにした。

(5) 課題と今後の方策

次年度は、これまでに作成した指導の重点化を図るための指標（基軸）を用いて、児童生徒一人一人に応じて年間指導計画を作成し、指導実践を積み重ねていくことになる。その取組でのポイントは、重点を置く事項が何であるかを明示することにある。必要に応じて年間指導計画の修正を行うことで、各教科の系統を踏まえた上で、より児童生徒一人一人の学習習得状況及び特性に応じた指導ができるよう工夫することを課題とした。それは、今年度までの取組が各単元において指導をどのように重点化すればよいか、ということに焦点を当ててきた研究であったからである。単元毎に指導を重点化する手続きを明確に示すことができたため、今後は年間を通して、どのように指導の重点化を図るかを明らかにしていく必要がある。

また、「学びの連続性」が強く意識される今日、児童生徒の進級・進学に伴い、指導の継続をいかに図るかは、今日的課題であるといえる。どのように学びの履歴を残し、引き継いでいくのかについても、具体的な方法や手続きを明らかにしていく必要がある。特に、小・中学校等の各教科においては、学習に難しさのある肢体不自由児に対し、各学年において重点を置く事項の取扱いをどの

ように配分して計画を立てるべきか、その参考例を示すことが求められる。同様に、知的障害を併せ有する肢体不自由児を対象とする教育においても、知的教科や自立活動の指導等を、年間でどのような配置するか、その計画の在り方も明らかにする必要があると考える。